

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

平成 30 年度第 1 回通常理事会議事録要旨

1. 開催日時 平成 30 年 6 月 5 日（火）10 時 30 分～12 時 00 分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階 会議室
3. 理事総数及び定足数
総数 24 名、定足数 13 名
4. 出席理事数 19 名
（出席）下田智久、山口喜久二、鈴木信二、山本 徹、中村 靖、平野宏一、阿南 久、石原健夫、板波英一郎、臼杵孝一、大野泰雄、駒村純一、関口洋一、武中大輔、橋本雅男、宮崎修一、森 伸夫、山田英生、吉田武美
（欠席）天ヶ瀬晴信、生越直仁、清水 誠、鈴木康夫、矢頭 徹
（出席監事）西本恭彦、松田紘一郎
5. 議 案 第 1 号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト（案）
について
第 2 号議案 定時評議員会開催に関する件
第 3 号議案 旅費規程の改定について
報 告
1. 平成 29 年度事業報告（案）に関する件
2. 平成 29 年度収支決算（案）に関する件
3. 監事監査報告
4. 業務執行状況報告
・機能性表示食品の軽症者データの取扱いに関する調査・
検討事業の概要
6. 会議の概要
（1）定足数の確認等
冒頭で事務局長から出席 19 名であり、定款第 46 条の規定に基づき定足数が充足していることの報告がされ、理事長が本理事会は適法に成立することを宣した。続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。
（2）議案の審議状況及び議決結果等
定款第 45 条の規定に基づき理事長が議長となり、議事録署名人は定款第 50 条の規程に基づき、代表理事である理事長及び出席した監事とし議案の審議に移った。
（決議事項）

第1号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト（案）について

理事長より、本日の理事及び監事候補者リスト（案）は、5月28日開催の役員等候補者リスト作成検討会で作成したものであり、検討会では山口副理事長が欠席（委員5名は業務執行理事会で決定）で理事長一任され、「理事、評議員に関する推薦・選任基準」に基づき検討し、委員全員一致で決めたものであるとの説明があった。引き続き、事務局より、役員の選出手順と役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト（案）について資料に基づき説明があった。

当協会の役員選出方法は役員候補選出委員会規則に定められている手順に沿って行っているが、本日は6月12日に開催される役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト（案）を決めるものである。その後6月20日開催の定時評議員会に役員候補者リスト（案）を提出し選任されることとなる。定時評議員会で新理事及び新監事が選任された後に開催される臨時理事会で、代表理事、業務執行理事の役職選定を行う予定であることの説明があり、次に「理事、評議員に関する推薦・選任基準」の説明の後、5月28日に開催された役員等候補者リスト作成検討会において検討された内容と、理事及び監事候補者リスト（案）の理事23名、監事2名が資料に基づき説明があった。理事及び監事候補者リスト（案）は以下の通り。

（再任理事候補者18名）

下田智久、鈴木信二、板波英一郎、中村 靖、橋本雅男、関口洋一、山田英生、平野宏一、石原健夫、臼杵孝一、駒村純一、森 伸夫、矢頭 徹、宮崎修一、吉田武美、阿南 久、大野泰雄、清水 誠

（新任理事候補者5名）

脇坂真司（一般社団法人国際栄養食品協会 専務理事）

泉澤勝弘（エーザイ（株）コンシューマーh h c事業部商品開発部 部長）

武原正明（全薬工業（株）製品企画部 部長）

小杉哲平（日本ヘルス（株）代表取締役）

折井雅子（サントリーウエルネス（株）専務取締役）

（再任監事候補2名）

西本恭彦、松田紘一郎

（退任予定理事 6名）

山口喜久二、山本徹、天ヶ瀬晴信、生越直仁、鈴木康夫、武中大輔

本議案について意見を求めたところ、副理事長から、この度任期満了で理事退任となるが二十数年理事を務めてきた立場から見て、次期の候補者リスト案の中に当協会の歴史を知る理事経歴の長い方が少ないので、もう一人くらい理事歴の長い候補者を加えてもいいのではないかと発言があったが、これに賛同する意見はなかった。他に特段の意見もなく、第1号議案役員候補者選出委員会に提出する新候補者（案）について出席理事全員一致で原案どおり了承され、役員候補選出委員会に

提出されることとされた。

第2号議案 臨時評議員会開催に関する件

総務部長より本議案について次の通り説明があった。

平成30年度定時評議員会

日 時 平成30年6月20日（水）14時30分

場 所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会3階会議室

目的である事項等

第1号議案 平成29年度事業報告（案）に関する件

第2号議案 平成29年度収支決算（案）に関する件

第3号議案 監事監査報告

第4号議案 役員改選に関する件

報 告 ・旅費規程の改正について

・業務執行状況報告

説明後、原案通り出席理事全員一致で可決し、議長は事務局に臨時評議員会開催の手続きを指示した。

第3号議案 旅費規程の改正について

総務部長より本議案について資料に基づき説明があった。

説明によると、この度の改正案は条項の追加で、経費節減のためにパック旅行や割引運賃等の活用を推奨し、現在、パック旅行割引運賃等については民間及び公務員等広く利用されていて、当協会も既に職員の出張等では使用しているが、今まで規程に謳われてなかったもので、13条に条項として追加するというものである。なお、この規程は職員及び役員方々にも適用されるので、協力願いたいとのことであった。

説明の後、議長が意見を求めたところ、次の質疑があった。

（質疑内容）

副理事長： 割引運賃のため早朝から空港で並べと言うのか。役員の方々の中には多忙な方も多く、遠方から来る場合、パック旅行や割引運賃等利用するのは時間的に厳しいのではないかと。特に旅費規程の条項に盛り込むということではなく、そのことをおのおの認識していればいいことではないのか。

理事： 私は民間会社だが、出張の場合はパック旅行等を利用している。現在は様々な種類のパック旅行があり、利用の仕方によっては時間の節約にもなる。この規程は、全ての人に使えるのではなく、早めの出張の予定が分かっている場合等、その場に応じて使用するというわけではないか。

事務局長： 13条の規程の追加は、利用者がパック旅行を利用した場合、前条の規定にかかわらず日当を払うということ、パック旅行の金額の方が高

い場合は適用しない等、利用した場合のことを言っているもので、現在それが規程に謳われていなく、旅費を支払う場合のルールが無い状態なので追加したものだ。副理事長が言うように多忙な役員の方でパック旅行が利用できない方は今まで通りの利用となるということだ。

理事： 私の会社は厳密には決めていないが、最も合理的な方法でということになっておりケースバイケースで決めている。

業務執行理事： この度の規程の改定は、副理事長が心配しているように必ずしもパック旅行を使用しなくてはならないということではなく、使用した場合はこのようになるということを規定したものだとして理解している。利用の仕方ではかなり経費の節約にもなるので、その時々で事務局に柔軟な対応をしてもらえればよいと思う。

議長： 各々の意見も十分考慮して柔軟な規程の運用をして行きたいと思う。

議長が本議案について意見を求めたところ、他に特段の意見もなく、原案通り出席理事全員一致で可決した。

(報告)

1. 平成 29 年度事業報告（案）に関する件
2. 平成 29 年度収支決算（案）に関する件
3. 監事監査報告

議長より、報告について説明の指示があり、総務部長より平成 29 年度事業報告（案）に関する件、事務局長より平成 29 年度収支決算（案）に関する件について報告があった。

平成 29 年度事業報告（案）に関する件については、主な点として、総務部関係は、理事会、評議員会の開催及び会員、関連団体に関する事業、食品保健指導養成講習会の実施と同資格の認定事業、及びフォローアップの事業、内閣府への報告・届出業務、人事・会計・庶務業務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援、また、収益事業として協会施設の賃貸業務、及び関係団体の事務代行業務等を実施した。

健康食品部関係については、認定健康食品（JHFA）マークに関する事業においては認定事業のほか、認定健康食品（JHFA）マーク普及啓発体制強化の一環として、東京都から委託された東京都健康食品データベースの登録作業を完了し、今後、更に相互協力体制確立していくこととした。また、日本生活協同組合連合等、消費者団体、事業者と認定健康食品マークの紹介、普及啓発についての意見交換を行った。

GMP 製造所認定等に関する事業においては認定事業のほか、平成 29 年度は、国の HACCP 制度化への対応のため健康食品事業者向け HACCP 導入手引書を平成 29 年度農林水産省の補助金交付を受け作成した。厚生労働省「食品衛生管理に関する技術

検討会」の審議・承認を経た上で、手引書を当協会会員企業に配布し、なお、30年度は東京・大阪・福岡で書説明会を開催する予定である。また、「これからの健康食品 GMP を考える会」については、議論の報告書をまとめホームページ、メルマガを通じ周知を図るとともに、GMP普及セミナーにおいて参加者に配布した。

健康食品安全性自主点検認証に関する事業においては認定事業のほか、平成29年度は、一昨年から取り組んでいる健康食品の安全性に関する普及啓発および情報提供の一環として、事業者による自主的取組みの推進、情報収集能力向上に向けて実務者向けのセミナーを開催した。

表示広告相談事業においては、健康食品等の表示広告の適正化の推進のため、平成29年7月に表示広告相談室を立上げ、当協会の会員限定で表示広告の無料相談を試行的に行った。また、消費者庁、公益社団法人日本広告審査機構のご協力を頂きセミナーを開催した。

機能性食品部関係については、平成29年度は機能性表示食品の届出支援業務についての依頼はなかったが、機能性表示食品制度に関する専門相談については、延べ128件の相談に対応した。また、遠方の事業者による届出専門相談の利用促進を図り、平成29年10月下旬よりWEB会議システムを導入した。国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構から、生鮮食品等（リンゴ・大豆・ホウレンソウ・β-グルカン）の機能性について研究レビューの依頼を受け実施した。

機能性表示食品届出資料検討部会（参加企業30社）では、機能性表示食品の届出資料の記載不備を削減し、届出の迅速化を促進する目的で届出資料の記載形式を事前点検するチェックリストを作成し、平成30年度より開始される届出資料事前点検業務において活用することとした。機能性表示食品広告部会（参加企業20社）では、機能性表示食品の広告表現の適正化に向けた取組みとして、平成30年度に予定している機能性食品広告審査会の立ち上げ準備を目的に、インターネット広告も審査対象とする模擬審査を行い、広告審査会の実施に向けて課題を抽出し対策を検討した。

特定保健用食品部関係については、申請支援として、事業者に対して、相談・申請書チェック・事務指導の実施、また、大阪と東京での講習会を開催した。特定保健用食品広告審査会については、審査会を2回実施し、審査結果を当協会ホームページに掲載するとともに、消費者庁、消費者委員会、厚生労働省に報告した。その他、専門部会（技術部会、コミュニケーション部会、広告部会）活動の支援、出張セミナーや市場規模調査を実施した。

栄養食品部関係については、申請支援として相談業務の実施のほか、特別用途食品制度の活用に関する研究会を運営し、日本流動食協会や日本メディカルニュートリション協議会とともに3つの分科会（えん下困難者用食品、総合栄養食品、低たんぱく質食品）と幹事会を運営した。総合栄養食品分科会では、総合栄養食品の許可基準の見直しについての要望書案を、低たんぱく質食品分科会では、新たな許可区分の

追加に関する要望書案をそれぞれ取りまとめた。えん下困難者用食品分科会では、えん下困難者用食品の許可区分の考え方および平成30年4月から施行される、とろみ調整用食品の申請に関する検討を行った。また、「特別用途食品制度の円滑な実施について（要望）」を消費者庁に提出し、消費者庁から「特別用途食品と誤認されるおそれのある表示について（周知）」の事務連絡が発出されたことにより、制度の円滑な実施につながった。流動食や介護食に関し厚生労働省医薬・生活衛生局、保険局、健康局等との意見交換などを目的にした「食についての勉強会」に参画し、総括資料を各局長に提出した。とろみ調整用食品の試験方法に関し国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所に提案した。

学術情報部関係については、「健康・栄養食品研究」をオープンアクセスのオンラインジャーナルとして刊行した。健康食品相談業務としては、平成29年度は352件の相談があった。国内外の学術情報の収集、発信としては、IADSA（国際栄養補助食品業界団体連合会）年次総会及びCODEX（国際食品規格委員会）に出席し、関連情報を収集するとともに最新情報を協会ホームページに掲載し会員への情報提供を行った。

渉外広報室関係については、会員への情報発信として、平成29年度より、メールマガジン配信内容を、協会からのお知らせのほか、協会の動きや考え方、また行政や業界の動向等を盛り込み充実を図った。報道関係への対応としては、プレスリリースの発信、マスコミの取材対応、メディア懇談会を開催し報道関係者との意見交換を行った。消費者庁と関係団体との「保健機能食品に関する意見交換会」を平成29年1月から毎月開催。また、厚生労働省と健康食品関係団体との「食品衛生法改正」の中の「健康食品の取扱について」の意見交換会を平成29年11月から開催した。

平成29年度収支決算（案）に関する件について

経常収益については、3973万円余の減少となった。主な増減は、「講習会セミナー事業収益」、「GMP工場認定事業収益」、「GMP製品承認事業収益」等については増となったが、「受取入会金」、「機能性評価関連事業収益」機能性表示食品の届出支援事業である機能性の研究レビューが減少、「受取補助金等」として前年度は農林水産省からの補助事業の計上があったが当年度はそれより減額の補助事業となったことなどである。

経常費用では、2107万円余の減少となり、主な増減は、農林水産省からの補助事業関係で前年度多く支出した「旅費交通費」、「印刷製本費」、「広告宣伝費」「会場費」等が減少したことがあげられる。

人件費関連では、約245万円余増加となっているが、これは主に表示広告相談に係るアルバイトの増員によるものである。

これらの結果、29年度は経常増減が△629万円余となり、前年度に比べ△1866

万円余の減少となった。また、財務 3 基準である「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額」については、公 1 事業、公 2 事業、公 3 事業および公益目的事業合計において全てマイナスとなっており、公益目的事業比率は約 86%で、すべて基準を満たしているとのことであった。

続いて平成 29 年度の監事監査として、去る 5 月 24 日（木）に、西本恭彦監事と松田紘一郎監事の 2 名が定款第 33 条第 2 項の規定に基づき、事務局から事業報告を受け、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致しており、法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められなかったとの監事監査報告が、西本恭彦監事よりなされた。

説明の後、議長が意見を求めたところ、次の質疑があった。

（質疑内容）

理事： 会員の入退会で、退会のほうが多いが、この主な要因は何か。会員側の都合なのか他に要因があるのか理由を教えてください。

事務局長： 理由としては、会社の健康食品事業の撤退、合併・ホールディング化等あげられる。

理事： 分かりました、会員側の都合が多いということですね。

本報告について、意見を求めたところ、他に特段の意見もなく、平成 29 年度事業報告（案）に関する件及び平成 29 年度収支決算（案）に関する件、並びに監事監査報告は定時評議員会に諮ることとされた。

4. 業務執行状況報告

議長より、下記の協会事業の執行状況について報告説明の指示があり、続いて担当部長から報告があった。

・機能性表示食品の軽症者データの取扱いに関する調査・検討事業の概要

以上をもって議案の審議及び報告を終了したので、この度、理事退任予定の山本業務執行理事と武中理事より退任の挨拶があり、12 時 00 分、議長は閉会を宣言し、解散した。